

## 公共政策

## 財政政策と中央銀行の独立性

井手英策 (横浜国立大学)

## 1. はじめに

本稿の課題は、長期停滞局面で呻吟する現代の経済政策を念頭におきながら、財政政策と中央銀行政策<sup>1)</sup>の関係を読み解くための視角を論じることである。

2001年3月19日、日本銀行は無担保コール翌日物から日銀当座預金(以下、日銀当預)残高に操作目標を変更し、量的側面からの短期金利の誘導を行うことを発表した。いわゆる「量的緩和」政策への転換である。1970年代のマネーサプライ論争以降、日本銀行関係者はマネタリーベースの制御可能性を否定的に捉え、一方、経済学者は貨幣乗数の安定性を根拠にその批判を行うなど活発な論争が提起されてきた<sup>2)</sup>。かかる意味において、日本銀行自らが日銀当預、すなわち、マネタリーベースを政策指標として認めたことは、政策および理論の両面から見て極めて重大な「パラダイム・シフト」を選択したことになる<sup>3)</sup>。

このような理論的修正をも伴う政策パラダイムの転換の一方で、それを政治経済学的なレベルから捉えなおしてみると、買入れ国債の増額(月額4000億円→1兆2000億円)と日銀当預残高の増額(5兆円→27兆円~30兆円)、銀行保有株式および債権担保証券の買入れなどの諸政策が、小泉政権下の緊縮財政路線と複雑に呼応しながら実施されてきた姿が浮かびあがってくる(たとえば、金子〔2002:第5章〕)。一方、戦後のわが国の中央銀行政策については、戦時期の安易な財政政策への迎合に対する強い反省から、反インフレ、反対政府信用、中立性を中心理念とした政策体系が模索されてきた(吉野〔1962〕、呉〔1981:第1章〕)。こうした、政策思想が

1998年日本銀行法の改正において結実した文脈のもとで、それ以降、景気対策を補完するかたちで中央銀行政策が動員されていくという「転倒」した現実を財政学の立場からはどのように理解可能なのであろうか。財政金融史における近年の研究動向を踏まえながら、こうした問いに対するひとつの論点を提示することが本論の限られた課題である。

以下では、まず、財政政策と中央銀行政策の領域に関して財政学および公共選択論において蓄積されてきた研究史の整理を行う。続いて、中央銀行制度論における独立性論議を概観する。最後に、以上の研究史の問題点を確認したうえで、財政金融史において近年提起されつつある視点を参考にしながら関係論的、過程論的アプローチの有効性について言及を行うこととする。

## 2. 財政に対する金融の自律と従属

## A. 財政と金融の一体化論

これまで「財政(Public finance, Finanzen, Finances)」という用語それ自体が「貨幣に関すること」を意味しており(大内〔1974:514〕)、近代財政の登場も貨幣的支出の財源として王侯領主が都市商人から「金融されたこと」(鈴木〔1966:35〕)と深く結びついていた事実がたびたび指摘されてきた。すなわち、財政と金融はともに「経済の貨幣的側面」をなすものであり、その後の展開過程においては金融(ないしは、金融市場)との関係に濃淡は表れるものの<sup>4)</sup>、そもその起源において財政は「Financeとしての財政」たる側面を有するものだったのである。とはいえ、現代の財政政策における中央銀行政策の領域という本稿の課題設定に立ち

返れば、「不可分性」を強調した用語の起源にのみは還元しえない独自の問題が存在することとなる<sup>5)</sup>。そこで、まずは、80年代以前の財政金融論を簡単に整理しながら方法的問題点を明らかにし、批判を通じて現代における財政および金融政策の歴史的位相に接近していくこととしよう。

周知のように、ケインズ経済学の隆盛と歴史的にはこれに先行するかたちで実施されて来たケインズ政策は、1930年代以降の財政金融政策に新たなパラダイム・シフトを要求することとなった。財政学においてこの点を評価したものが1950～70年代における「財政と金融の一体化」論である<sup>6)</sup>。この一連の議論において注意すべきは、「一体化」を1.貨幣の経済的側面としてこれを現象面から把握する視点と2.財政運営における行政（大蔵省）の裁量性の高まりと金融政策のこれへの従属の過程として権力構造から把握する視点が存在していたことである。

まず、前者では、政府が市場における商品の購買者としての地位のみならず、補助金や社会保障費等による移転的支出を行う主体、国債発行や財政投融資における資金調達を通じて金融市場へ影響を与える主体へと変化した点を指摘する。とりわけ、財政資金の対民間収支が金融市場の資金需給に大きな影響をおよぼすようになった点を強調し、「Financeとしての財政」が全面化する過程として現代の財政および金融政策の一体性を説くのである（たとえば、鈴木〔1966：第2章〕）。これに対して、後者では、フィスカルポリシーの開始が財政運営における行政の裁量性を大いに高めたことが指摘され、金融政策を従属的に運用することによって特定の階級の利益が積極的に実現された点を強調する<sup>7)</sup>。ここでは、実体的<sup>8)</sup>な権力概念を前提に、金融政策が財政政策のしもべとして動員された姿が批判的に描かれることとなる。

このような財政学のみかた（現象としての一体化論と政治規範的な文脈での批判）に対して、公共選択論では金融政策の規範性を確保するための手段について具体的に論じられてきた。まず、周知のように、Buchanan=Wagner〔1977〕

は少数の啓発的賢人グループが政策決定を行っているとするいわゆる「ハーヴェイロードの前提」を取りあげ、政治固有の非合理性から見たケインズ政策批判を展開した。こうした視点では、望ましい水準からの財政支出の逸脱が、プリンシパルとしての有権者およびエージェントとしての政治家の合理的行動とニスカネン流の官僚の予算最大化行動、両者の整合性という観点から説明されることとなる<sup>9)</sup>。このような傍証として、Buchanan=Wagnerでは、1974年のアメリカのマネーサプライの伸び率が財政赤字の規模と強い正の相関をなすことが指摘されているが、こうしたみかたはその後のいくつかの実証研究によって追認されることとなる<sup>10)</sup>。さらに、Bernholz〔1986〕は、制約のない裁量的権限がインフレによる債務償還を引き起こしがちであることに触れ、ルールに基づいた政策運営の重要性を指摘し、これへの応答というかたちでBuchanan〔1986〕も立憲的制約による金融秩序の維持を主張することとなる。

## B. 中央銀行の独立性と財政政策

以上のように、財政学および公共選択論では、それぞれ異なる文脈においてはあがあるが財政と金融の一体化の問題点を主として論じてきたということが出来る。これに対し、近年、わが国においてはバブル発生とその崩壊による政策スキーム見直し機運の高まり、ヨーロッパにおいては通貨統合をめぐる各国の制度改革の本格化<sup>11)</sup>、これらの政治的、経済的要因が絡み合いながら中央銀行の独立性をめぐる議論が高まっている<sup>12)</sup>。1980年代後半以降、独立性の定量化と国際比較の試みが急速に進められているが<sup>13)</sup>、以下では、「中央銀行独立性指数」に関する研究の中でもっとも引用頻度の高いものとしてCukierman, Webb and Neyapti〔1992〕を参考にしながら、これとわが国の現状との関係を検討することとしよう。

同稿は、中央銀行法を参考に総裁の任免権や政府部門への貸出条件等を点数化することによって独立性を定量化し、これとマクロ指数（とりわけインフレ率）の関連を論じたも

のである。その実証結果に基づけば、1980～89年における各国の中央銀行の独立性指数は1.00満点でドイツ0.69、アメリカ0.48、カナダ0.45、イギリス0.27、イタリア0.25、フランス0.24となっており、日本はG7諸国で最低の0.18であった。そのうえで、途上国には留保を付しつつ、先進国においては物価と中央銀行の法的な独立性には負の相関があることが明らかにされるのである。

むろん、わが国のインフレ率と中央銀行の独立性という論点に限定すれば、バブル期においてですら、資産価格の上昇の一方で消費者物価指数はきわめて安定的だったことが知られている<sup>14)</sup>。つまり、Goodhartが指摘するように、「日本は、世界における最低のインフレーションを達成した国であると同時に最も従属的な中央銀行をもった国という2面性」(Goodhart [1995: 51f.])を有しているのであり、中央銀行の独立性と物価の関係は理論的にも実証的にもより洗練されるべき論点なのである。とはいいながら、戦後日本銀行によって繰り返し主張された独立性強化の要求は、一方においてこうした議論の活発化によって理論的裏づけを得つつ、他方において国内外における政治、経済の実態的变化に影響を受けながら1998年4月施行の日本銀行法の改正へと結びつくこととなるのである。

こうして、改正日銀法では、政策課題を「物価の安定」と「金融システムの安定」と明記しつつ、独立性および透明性の確保に力点が置かれることとなった(日本銀行[2000])。しかしながら、1998年以降の日本銀行の政策運営を一瞥すると、以下の点において政府の財政政策と極めて深い関係の下に中央銀行政策がおかれるという逆説的な状況が観察される。

まず、第1に、急速な金融緩和である。当初月額4000億円で開始された買い切りオペは現在の1兆2000億円へ、日銀当預の残高目標も2000年3月5兆円から2003年5月27兆～30兆円へと矢継ぎ早に増額されている。鈴木[1966: 155ff]が指摘するように、財政上の要請から買いオペが金融調節を逸脱して実施された場合、財政法第5条による国債

市中消化の原則は形骸化するし、井手[2001: 3-3]が検討したように、公定価格であれ、買い支えであれ、価格支持政策によってキャピタルロスの排除された買いオペは、日銀引受と理論的には大きな違いがない点を考慮すべきであろう。

第2に、その結果としての日本銀行の国債保有高の急増である。1999年度末時点で29兆7302億円であった長期国債の保有額は、量的緩和への転換以降、2000年4月に45兆8000億円へと急増し、2003年7月時点で61兆6000億円に達している。もちろん、中央銀行における財務の健全性は、それ自体が独自に検討されるべき課題であり、国債保有の増大をもってして不健全と即断しうる性質の問題ではない(鎮目[2001])。とはいえ、総資産との比率では27%から49%への急増であり、日中戦争～太平洋戦争期を除きこのような水準を記録したことは皆無であることも事実である。

第3に、従来の中央銀行政策とは大きく異なる資金供給手法の採用である。まず、2002年11月に4兆円を限度とした銀行保有株式の購入が開始された。2002年9月18日の記者会見において「世界の中央銀行で民間の株を持っている中央銀行はないと思う」と速水総裁自身が指摘したように、これが従来の政策スキームを大きく超えた政策選択であったことはいうまでもない。続く、債権担保証券の買入れも同様であり、戦時期の過剰流動性形成の直接的原因の一つである「手形担保貸付」と類似した資金供給方法である。明らかに、中央銀行の政策理念という観点からは逸脱しており、財政政策が本来実行すべき政策課題が金融システム安定化の名のもとに中央銀行政策に押しつけられている観は否めない。

では、独立が実現された状況での中央銀行の財政政策への関与という現状はどのように説明可能なのであろうか。以下では、こうした問題意識を踏まえて、これまでに整理した財政政策と中央銀行政策の関係をめぐる議論を批判的に検討しながら、新たな論点提示を行うこととしよう。

### 3. 財政政策と中央銀行政策の関係を読み解く新たな視点

以上の研究史に共通して確認できる問題点は「自律（独立）－従属」という政策主体間の関係をめぐる二項対立的な問題把握のしかたである。

まず、あらかじめ指摘しておきたいのは、このような批判は、従来のマルクス主義あるいは制度論的な研究蓄積の中でも端的に示唆されていたという事実である。とりわけ、予算論では官僚の行動様式やそれにおよぼす制度の役割を強調する関係論的、過程論的アプローチの重要性がわが国の一部の財政学者によってすでに示されていた。たとえば、大島〔1972〕は、財政過程における政策主体の相互作用の結果として財政による利益統合の性格規定が可能である点を指摘した。また、高橋〔1974〕も予算論なき財政論としてのケインズ経済学批判において、予算過程を通じて行われる意思決定過程の分析に予算論の「復位」を見出していた。このように、社会的、政治的圧力、経済的な制約、政策担当者との判断・利害関係、それらの相互作用のなかで政策運営を動的に描いていく視点はすでに提示されていたのである。これらの問題提起の再評価はそれ自体重要な課題であるが、紙幅の都合から今回はその指摘にとどめておくこととする。以下では、上述の視角を踏まえて、財政政策と中央銀行政策との関係をこれまでのオーソドックスな理解との関連で批判的に検討しておこう。

まず、マルクス主義的な財政学との関連でいえば、「自律－従属」説は政策主体としての国家の位置づけをめぐる議論として論じられている。伝統的なマルクス経済学では、国家は資本家による社会有和の道具としての地位を与えられてきた（Jessop〔1994：212f.〕）。これに対し1960年代後半以降になると、マルクス経済学の内外において道具主義的国家観への批判が噴出し、国家の主体性を「相対的自律性」というかたちで再評価する動きが広まった。いわゆる、ネオ・マルキストによ

る「国家論ルネサンス」である（加藤〔1986：II-3〕, Pierson〔1995：101ff.〕）。

たとえば、ミリバンドとの論争に知られるニコス＝プーランザスは、「社会構成体の統一性の凝集性の要素としての国家の役割」を強調し（Poulantzas〔1994：58〕）、特定階級の経済的権力の増大を他階級の権力の喪失と直結して把握する「ゼロ・サムとしての権力」（同〔1994：147ff.〕）理解を厳しく批判した<sup>15)</sup>。しかしながら、こうした主張は、あくまでも、資本主義の再生産の観点から国家の自律性を「相対的」に認めたという点で限界を持つものであり、その後さまざまな批判にさらされることとなる<sup>16)</sup>。これをやや一般化して言えば、以上の議論は、危機を「ほとんど自動的で決定論的なもの」（Carnoy〔1992：359〕）と見なしているということであり、国家が資本主義的な解決のあり方に一義的に規定されていく過程として政策運営を描写するものだったということである。その結果、財政赤字の進行とそこでの中央銀行信用の動員のあり方が個別の歴史的経路を通じて多元的に明らかになりつつあった状況の中で、中央銀行は政府に従属する主体として固定的に理解されることとなった。

このような立論のしかたは、立憲的な金融秩序を主張する公共選択論、独立性をめぐる中央銀行制度論の議論とも深く関係している。というのは、旧日銀法のもとで日本銀行が財政当局に政策を「押しつけられた」という評価は、そのような政策スキームが戦時、占領期の経済破綻をもたらしたとの理解とあいまって、同行が独立性を要求する際の有力な根拠となってきたからである。しかしながら、近年の戦前、戦時に関する財政金融史研究では、このようなみかたがじつは事実の一面を強調したものであるということが明らかにされ始めている。

まずは、戦前の政策スキームに関して、伊藤〔1989：328〕は「高橋蔵相の強力な要請に押し切られ、「一時の便法」としてこれを容認したもの」（日本銀行〔1984：54〕）という表現に象徴されるような通説的理解に対し、日本銀行が国債の日銀引受を肯定的に受

けとめ、政府の積極政策に能動的に協調していった可能性について言及した。こうした問題提起を踏まえ、井手〔2001〕Ide〔2003〕では、民間金融機関への影響力行使という組織目的に沿って、日本銀行が新規国債の日銀引受を容認し、同時に、今日でいう量的緩和に近い新たな金融調節方式の導入に踏み切ったことを実証的に明らかにした。

続いて、政府への従属を決定づけたとされる1942年日銀法の成立に関して、佐藤政則は、日本銀行が「管理通貨制度下での財政と金融の一体化の中で能動的なセントラル・バンキング機能を果たしうる要素」が存在したことを指摘した（佐藤ほか〔1991：204〕）。さらに、大島・井手〔2002〕では、42年日銀法それ自体が歴年の日銀改革論議の集大成であったこと、政府の監督権限の強化の一方で日本銀行の金融調節力の強化も同時に実現されたこと、同行内部ではこうした政策のパラダイムシフトを違和感なく受け止めていたことが明らかにされた<sup>17)</sup>。

以上の一連の研究に共通しているのは、一見すると従属を示唆する制度化や立法化の背後において、日本銀行の機能拡充と密接な関係を持ちながら、中央銀行の「あるべき姿」が相対化された歴史として戦前、戦時期の政策運営を描いているということである。その結果として、本来は島恭彦が指摘した政治と経済の矛盾を調整するためのものである予算制度は、日銀信用への安易かつ過度の依存とともに、いつしか、両者の矛盾を調整しえないままに抱え込む存在へと変貌していくこととなる。それは、社会的諸集団の政策要求から独立ではあり得ない大蔵省と金融市場に対する独自の統制の機制を有していた日本銀行、それぞれの相互作用のもとで形成された政策装置の帰結だったということができらるう。

このような指摘は、現代の財政－中央銀行政策の関係を読み解くうえでも示唆を与える。その示唆とは、中央銀行政策の財政政策への協力という問題をその法的な「独立」に止まらず、財政当局や金融当局の論理も含めたより多元的な文脈のもとで把握する必要が

あるということである。これは42年法における法的な「従属」の一方で、当該期の日本銀行が金融機関に対する圧倒的な影響力を行使しえた事実と表裏一体の問題だともいえる。そして、こうした理解を踏まえることで、「独立」という実体的な根拠の存在ゆえに財政政策への中央銀行政策の動員がますます強められているという事実、さらには、その動員がじつは日本銀行の政策手段の強化と密接に結びついているという複雑な状況を透視することができるのである。

以上の指摘は財政および中央銀行政策を読み解くための一つの視角に過ぎない。その本格的な検討は他日を期すこととしたい。

#### 注

- 1) 本稿は、マクロ的な経済変数への関与を意図した金融政策とは区別して、これに信用秩序の維持、金融システムの安定化という独自の政策領域も勘案して「中央銀行政策」と呼んでいる。こうした定義を用いる背景には、信用秩序の維持、金融システムの安定化という文脈で金融政策が財政政策に動員されている現実への問題意識が存在している。
- 2) たとえば、90年代初頭の岩田－翁論争では、岩田が通貨乗数の安定性を根拠にマネタリーベースコントロール→マネーサプライコントロールの実現可能性を強調した一方、翁はマネタリーベースが受動的にしか供給できない点を強調しつつ岩田理論を批判した。これらの論争を簡潔に整理し、その裁定を試みたものとして植田〔1992〕、ゼロ金利政策との関連からこれらの論争を敷衍したものとして岩田〔2000〕がある。
- 3) 厳密に言えば、マネタリーベースとは日銀券発行高+貨幣流通高+日銀当預から構成されており、日銀当預自体は全体のごく一部しか占めていない（ただし、量的緩和によって近年この数値は急増している）。しかしながら、日銀当預を通じた市場調節が短期金利に影響を及ぼするとみなした点で日銀理論は大きな修正を受け入れたのである。
- 4) たとえば、「Financeとしての財政」は自由主義時代には後退し、それを金本位制の確立と円滑な運行とが補完していたことを想起せよ（鈴

木武雄〔1966:50〕。

- 5) Schmoldersは、「財政高権」と「通貨高権」の一体性を認めたいので、なお、多元的な意思形成過程の観点から財政政策に独自の領域を解明しようと試みている。本稿の理解もこの視点によるところが大きい。Schmolders〔1981: 4f.〕を参照。
- 6) ケインズ政策そのものを正面から取りあげれば、財政および金融政策を有効需要創出の手段として把握するポリシー・ミックス論も検討の対象に加えるべきかもしれない。しかしながら、伝統的な財政学においてはこうした議論を「国家（財務行政）の権力的性格を無視して、国民経済と財政との調和を実現しようとしている」（鳥〔1963: 321〕）と批判することで一線を画してきた。すなわち、予算論なき財政理論への批判であり、本稿も同様の理由により機能主義的な財政金融論は直接分析の対象とはしない。
- 7) 財政と金融の一体化傾向を強調したものとしては、財政・金融当局の関係をこえて最終的な利益の帰着を「金融資本」に求める見解、具体的にいえば、資本の論理や運動法則の一環として戦時期の経済運営をとらえる見解（遠藤〔1954〕）、金融寡頭制の補強装置として日本銀行を従属的に位置づける見解（鳥〔1963〕）、インフレーションを通じた階級宥和とその実施主体としての財政金融当局を強調する見解（大内〔1976〕）などがあげられる。これらの見解は、国家道具主義を前提としており、財政金融当局に固有の利害関係は等閑に付されていたという問題がある。この点は後述。なお、財政金融論とはことなる文脈であるが、行政の裁量性の高まりと予算原則の関係を指摘したものとして、木村〔1958: 118ff.〕、佐藤〔1976: 53ff.〕をあげておく。
- 8) ここでいう「実体的」という用語は、丸山真男のいう「具体的な権力行使の諸態様の背後にいわば一定不変の権力そのものという実体があるという考え方」を指している（丸山〔1969: 425〕）。
- 9) ここでは公共選択論の包括的なサーベイを行うことはできない。政治過程における公共選択論の到達点と課題は加藤〔1997: 18ff.〕の簡潔な要約を参照。
- 10) たとえば、Allen〔1986〕はアメリカでは選挙循環と連邦準備制度の公的債務残高の変化が関係していることを明らかにしている。
- 11) EUでは、欧州中央銀行の設立をめぐって各国が中央銀行制度改革を行っている。この点に関しては、高木ほか〔1999: 第4章～6章〕を参照。
- 12) 同時に、これと軌を一にするかのように、財政学の領域では財政および金融政策の関係を正面から論じる研究が少なくなっていく。換言すれば、財政と金融の一体化という一般的傾向が現実の政治的、経済的な動きによって乗り越えられていったわけであるが、これを説明する枠組みを財政学では十分に考察できていないのである。
- 13) なお、中央銀行独立性指数に関する詳細なサーベイは藤木〔1998: 第5章〕を参照。
- 14) ただし、最終的には、バブル期末期において物価の上昇が顕在化しており、その後のデフレ・スパイラルも勘案すれば、長期的な物価のコントロールに失敗したとの評価も可能である（翁ほか〔2001: 76ff.〕）。
- 15) さらに、「蓄積」と「正当化」という2つの国家機能の矛盾から財政危機を説明したオ'Connor（O'Connor〔1981〕）、国家の危機管理戦略が自身の財政力を根本的に切り崩す「危機管理の危機」を強調したオフフェ（Offe〔1984〕）などもこうした範疇に加えることができる。
- 16) ジェソップは、プーランザスの主張には、国家権力の作用が資本主義の支配に制約されざるを得ないという側面も含まれており、いわゆる国家の自律的側面とその対極の主張の中で彼の見解が揺らいでいる点を批判している（Jessop〔1994: 44f.〕）。同様の批判としてSkocpol〔1985: 33 n 22〕、Hobson〔1997: 222ff.〕も参照。ところで、ミリバンドは、その後、マルクス主義の「階級還元主義的」傾向に関する自己批判を行い、国家と資本家の「パートナーシップ」という視点を提起している（Miliband〔1986: 103ff.〕）。とはいえ、「パートナーシップ」は「階級闘争の状態によって影響を受ける」ことが前提されており、大筋においてジェソップ等の批判を免れ得るものではない。
- 17) 42年法とはことなる文脈であるが、戦時期の金融統制を「常識的に受け入れられてきた政府

統制対民間（市場）という構図でのみ捉えるべきではない」としたうえで、「計画性の全面化の中でむしろその背後にあって金融市場の変貌や統制側、寡占・非寡占金融組織のそれぞれの対応という要素が相互規定的に作用している」側面を指摘した山崎志郎の研究もこれに加えることができる（山崎〔1991：450〕）。

## 参考文献

- 井手英策〔2001〕「新規国債の日銀引受発行をめぐる日本銀行・大蔵省の政策思想」『金融研究 第20巻第3号』日本銀行金融研究所。
- 伊藤正直〔1989〕『日本の対外金融と金融政策』名古屋大学出版会。
- 岩田規久男〔2000〕『金融政策の論点 検証ゼロ金利政策』東洋経済新報社。
- 植田和男〔1992〕「マネーサプライ動向の『正しい』見方」『週間東洋経済 12月12号』東洋経済新報社。
- 遠藤洲吉〔1954〕「軍部と資本との反撥と親和」『思想358号』岩波書店。
- 大内 力〔1976〕「現代財政の基本問題」『現代資本主義と財政・金融1 国家財政』東京大学出版会。
- 大内兵衛〔1974〕「Finanz (finance) ということば 財政と貨幣との関係に関する一論」『大内兵衛著作集 第2集』岩波書店。
- 大島通義〔1972〕「日本財政の国際比較」林栄夫ほか編『現代日本の財政 現代財政学体系2』有斐閣。
- 大島通義・井手英策〔2002〕「中央銀行政策と財政統制—1930年代初頭～戦時期のドイツと日本について—（下）」『三田学会雑誌 第95巻1号』慶應義塾経済学会。
- 翁 邦雄・白川方明・白塚茂典〔2001〕「資産価格バブルと金融政策—一九八〇年代後半の日本の経験とその教訓」香西泰，白川方明，翁邦雄編『バブルと金融政策：日本の経験と教訓』日本経済新聞社。
- 加藤淳子〔1997〕『税制改革と官僚制』東京大学出版会。
- 加藤哲郎〔1986〕『国家論のルネサンス』青木書店。
- 金子 勝〔2002〕『長期停滞』ちくま新書。
- 木村元一〔1958〕『近代財政学総論』春秋社。
- 呉 文二〔1981〕『金融政策 日本銀行の政策運営』東洋経済新報社。
- 佐藤政則・山崎志郎・露見誠良〔1991〕「日本銀行金融政策の展開」伊牟田敏充編『戦時体制下の金融構造』日本評論社。
- 鎮目雅人〔2001〕「財政規律と中央銀行のバランスシート—金本位制～国債の日銀引受実施へ・中央銀行の対政府信用に関する歴史的考察—」『金融研究 第20巻第3号』日本銀行金融研究所。
- 島 恭彦〔1963〕『財政学原理』岩波書店。
- 鈴木武雄〔1966〕『近代財政金融』春秋社。
- 高木仁，黒田晃生，渡辺良夫〔1999〕『金融システムの国際比較』東洋経済新報社。
- 高橋 誠〔1974〕「予算論」林栄夫ほか編『現代財政学現代財政学体系1』有斐閣。
- 日本銀行〔2000〕「公法的観点から見た日本銀行の組織の法的性格と運営のあり方」『金融研究 第19巻第3号』日本銀行金融研究所。
- 藤木 裕〔1998〕『金融市場と中央銀行』東洋経済新報社。
- 丸山眞男〔1969〕『現代政治の思想と行動 増補版』未来社。
- 山崎志郎〔1991〕「協調金融体制の展開」伊牟田敏充編『戦時体制下の金融構造』日本評論社。
- 吉野俊彦〔1962〕『日本銀行制度改革史』東京大学出版会。
- Allen, S.D〔1986〕“The Federal Reserve and the Electoral Cycle”, *Journal of Money, Credit, and Banking, Vol18-1*, Ohio State University Press.
- Bernholz, Peter〔1986〕“The implementation and Maintenance of a Monetary Constitution”, *Cato journal* 6.
- Buchanan, James〔1986〕“The Relevance of Constitutional Strategy”, *Cato journal* 6.
- Carnoy, Martin〔1992〕加藤哲郎ほか訳『国家と政治理論』御茶の水書房。
- Cukierman, Webb and Neyapti〔1992〕“Measuring the Independence of Central Banks and Its Effect on Policy Outcomes”, *The World Bank Economic Review Vol.6No.3*.
- Goodhart, C.A.E〔1995〕「中央銀行の独立性」『金融経済研究 第9号』東洋経済新報社。

- Hobson, John [1997] *The Wealth of States*, Cambridge University Press.
- Ide Eisaku [2003] "Political debates on public finance between the ministry of finance and the bank of Japan from 1930 to 1936", *Discussion paper No.2003-E-10, Institute for monetary and economic studies*, Bank of Japan.
- Jessop, Bob [1994] 中谷義和訳『国家理論 資本主義国家を中心に』御茶の水書房.
- Miliband, Ralph [1986] 田口富久治ほか訳『階級権力と国家権力—政治論集』未来社.
- O'Connor, James [1981] 池上惇ほか訳『現代国家の財政危機』御茶の水書房.
- Offe, Claus [1988] 寿福真美編訳『後期資本制社会システム 資本制的民主制の諸制度』法政大出版局.
- Pierson, Christopher [1995] 田中浩ほか訳『曲がり角にきた福祉国家 福祉の新政治経済学』未来社.
- Poulantzas, Nicos [1994] 田口富久治ほか訳『資本主義国家の構造 I』未来社.
- Schmölders, Günter [1981] 山口忠夫ほか訳『財政政策 第三版』中央大学出版会.
- Skocpol, Theda [1985] "Bringing the state back in: Current Research" in Peter B. Evans, ed. *Bringing the state back in*, Cambridge University Press.